

2025年10月17日

各 位

会 社 名 東 北 電 力 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 社 長 執 行 役 員 石 山 一 弘
(コード番号 9506 東証プライム)
問 合 せ 先 原 子 力 部 原 子 力 企 画 課 長 佐 野 智 也
(TEL. 022-225-2111)

女川原子力発電所2号機における「特定重大事故等対処施設」
および「所内常設直流電源設備（3系統目）」に係る
工事完了時期の見直しについて

当社は、女川原子力発電所2号機における「特定重大事故等対処施設^{※1}（以下、「特重施設」）」および「所内常設直流電源設備（3系統目）^{※2}」に係る工事について、関係法令に基づく設置期限内（共に2026年12月22日）^{※3}での完了を目指し、工程の短縮などに最大限取り組んでまいりましたが、工事完了時期をそれぞれ2028年8月および2028年3月に見直すことといたしました。

これに伴い、本日、原子力規制委員会に対して、女川2号機の「発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出」等^{※4}を提出しております。

特重施設および所内常設直流電源設備（3系統目）の両設備ともに大規模な工事であることから、設計の合理化や昼夜作業の導入等、早期の完成に向けた取り組みを継続し、安全最優先で一つひとつ着実に進めております。

こうした中、設計及び工事計画認可申請の審査が進み、工事仕様の詳細が固まってきたことから、今般、工程を改めて精査いたしました。

その結果、昨今の建設業界における労働環境の変化による影響など、当社の努力だけでは対応が難しい外的要因が発生している状況も踏まえ、工事完了時期の見直しが必要と判断したものです。

当社といたしましては、引き続き安全確保を最優先に、効率的かつ着実な工事の遂行に努め、早期完成を目指してまいります。

なお、2026年3月期の業績に対する影響はございません。来期以降の業績の見通しについては、判明次第お知らせいたします。

以 上

※1 特定重大事故等対処施設とは、原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突等のテロリズムにより、炉心に著しい損傷が発生するおそれがある場合などにおいて、原子炉

格納容器の破損を防ぎ、放射性物質の放出を抑制するため、遠隔で原子炉圧力容器内の減圧や原子炉格納容器内の冷却等を行う施設。

※2 全交流電源を喪失した際に、重大事故等の対応に必要な設備に直流の電気を供給するための設備。現在設置済みである 2 系統の直流電源設備に加え、更なる信頼性向上を目的に、新たに原子炉建屋に設置するもの。

※3 新規制基準において、本体施設の設置等に関わる設計及び工事計画認可（2021 年 12 月 23 日）から 5 年以内の設置が要求されている。

※4 提出書類および提出先は以下のとおり。

	提出書類	提出先
特重施設	・発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出	原子力規制委員会
	・使用前確認申請書の記載内容変更について	
	・使用前検査申請書の記載内容変更について	経済産業大臣
	・使用前検査申請書の記載内容変更について	
所内常設直流電源設備 (3 系統目)	・発電用原子炉設置許可に係る工事計画変更届出	原子力規制委員会

(別紙 1) 女川 2 号機 特定重大事故等対処施設の工事について

(別紙 2) 女川 2 号機 所内常設直流電源設備（3 系統目）の工事について

(別紙 1) 女川 2 号機 特定重大事故等対処施設の工事について

- 特定重大事故等対処施設は、原子炉建屋への故意による大型航空機の衝突等のテロリズムに対応するための施設であり、シビアアクシデントに対処する機能への信頼性を向上させるためのバックアップ設備として位置付けられており、本体施設の設計及び工事計画の認可から、5 年以内（2026 年 12 月 22 日まで）に設置することが求められています。
- 遠隔で原子炉圧力容器内の減圧や原子炉格納容器内の冷却等を行うため、大規模な躯体工事に加え、多数の安全対策機器を設置する必要があります。また、原子炉建屋から離れた場所への設置が求められているため、女川原子力発電所の工事においては、長距離のトンネルを掘削するとともに、トンネルの躯体に、基準地震動に基づく地震力に対する頑健性を確保させるため、鉄筋を大量に組み上げたり、コンクリートを大量投入するなどして、壁厚を大きくする必要があります。
- こうした大規模な工事であることを踏まえ、当社では、早期の完成に向けた取り組みを継続しながら、安全最優先で工事を進めています。
- 今般、工事仕様の詳細が固まってきたことから、工程を改めて精査した結果、昨今の建設業界における労働環境の変化による影響などの外的要因が発生している状況も踏まえ、工事完了時期を「2028 年 8 月」に見直すこととしました。

【特定重大事故等対処施設が有する主な機能】

①減圧操作機能

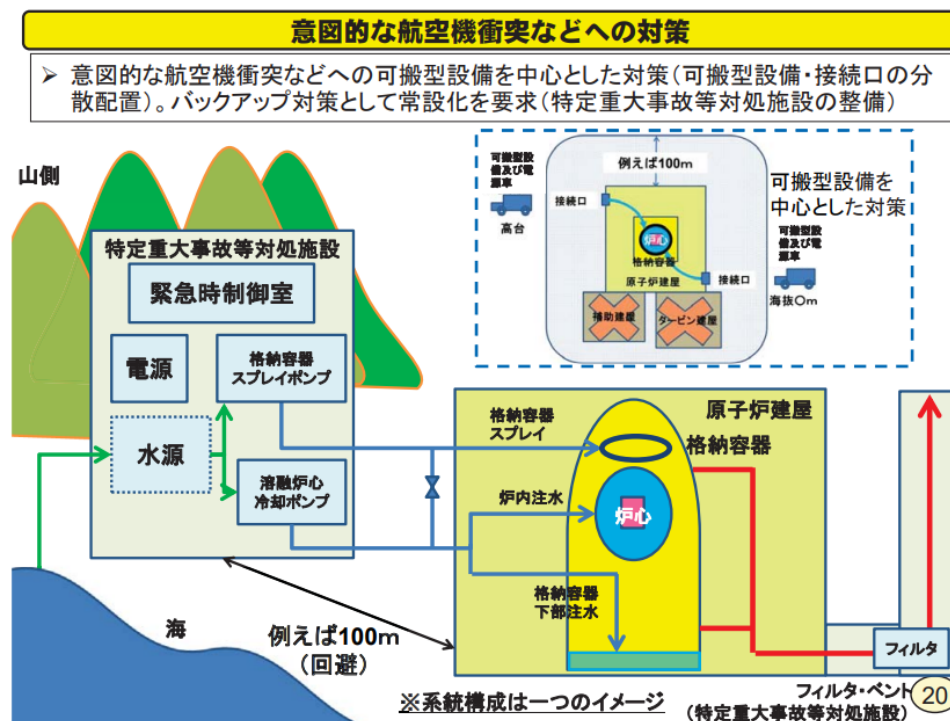
遠隔で既設の主蒸気逃がし安全弁を動作させ、原子炉圧力容器内を減圧する機能

②冷却機能

遠隔で水源から、原子炉圧力容器や原子炉格納容器へ注水またはスプレイする機能

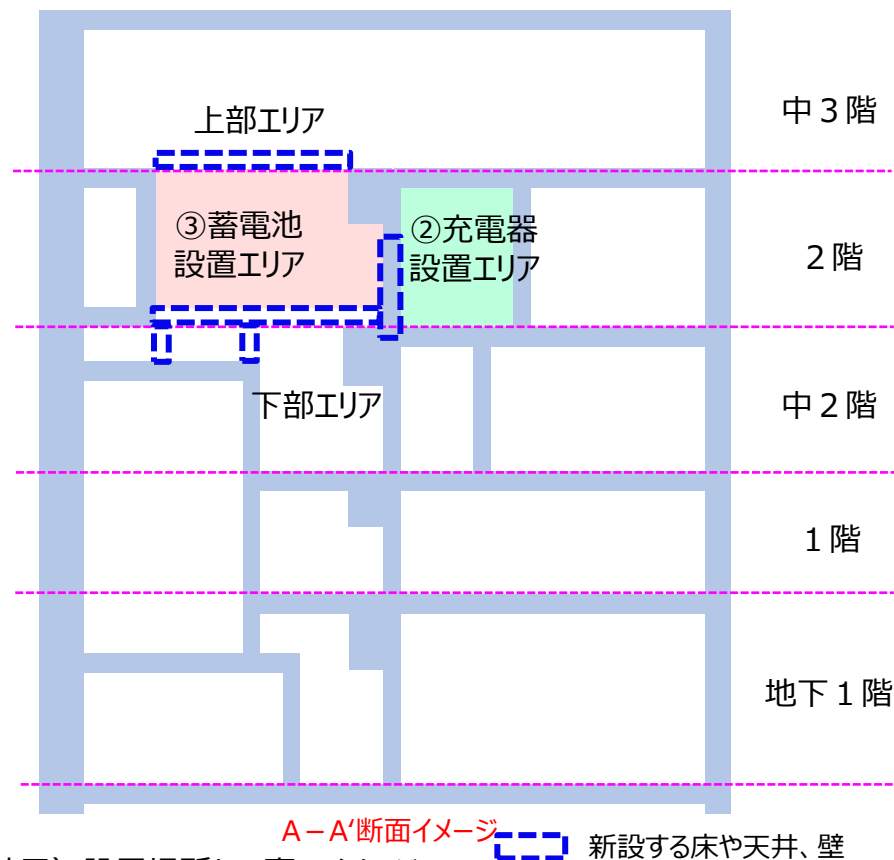
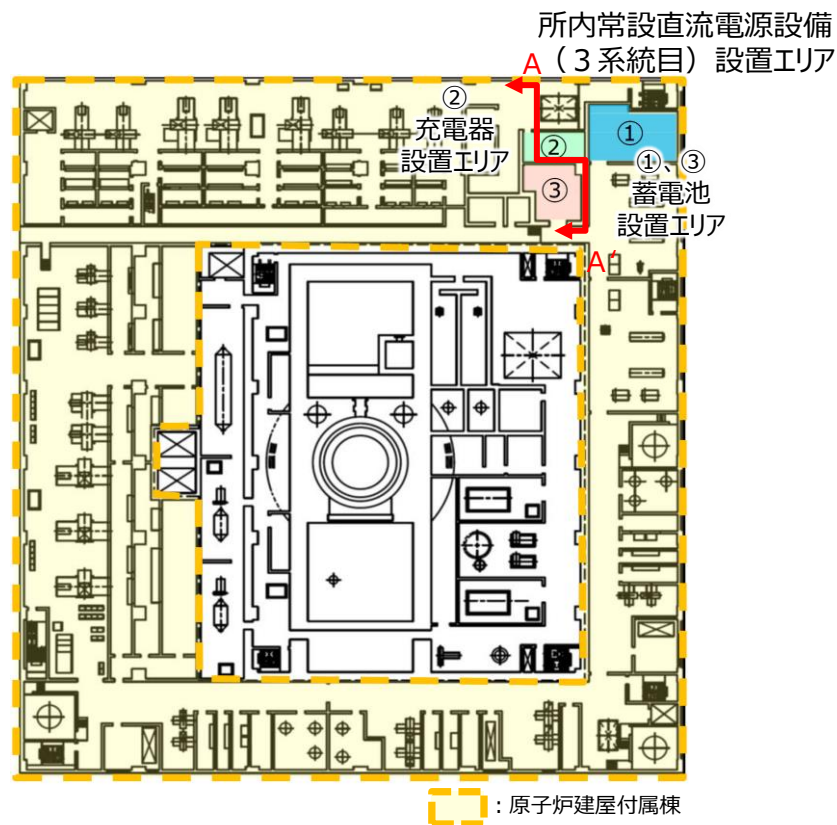
③原子炉格納容器加圧破損防止機能

遠隔で格納容器圧力逃がし装置により、放射性物質を低減させながら、原子炉格納容器内のガスを大気中に排気することで、原子炉格納容器内を減圧する機能



（別紙2）女川2号機 所内常設直流電源設備（3系統目）の工事について

- 全交流電源を喪失した際に、重大事故等の対応に必要な設備に直流の電気を供給するための設備であり、現在設置済みである2系統の直流電源設備に加え、更なる信頼性向上を目的に、新たに原子炉建屋に設置するものです。
- 女川原子力発電所における施設の配置上、原子炉建屋内の既設設備を撤去したうえで、新たに床や天井、壁を設けて蓄電池や充電器などの電源設備を設置する必要があるため、大規模な工事となっています。
- こうした大規模な工事であることを踏まえ、当社では、早期の完成に向けた取り組みを継続しながら、安全最優先で工事を進めています。
- 今般、工事仕様の詳細が固まってきたことから、工程を改めて精査した結果、昨今の建設業界における労働環境の変化による影響などの外的要因が発生している状況も踏まえ、工事完了時期を「2028年3月」に見直すこととしました。



原子炉建屋地上2階

「所内常設直流電源設備（3系統目）設置場所と工事のイメージ」